



緊急時に伴う措置について（保存版）

非常変災時における措置を下記のとおりとします。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 学校からの緊急時の措置についての連絡は基本行いません。
(必要な場合はメール配信システムを活用してお知らせします。)
- 2 特別警報並びに暴風（雪）警報又は洪水警報の発表時及び解除時の対応については、下記の内容に基づいて判断し、ご対応ください。

枚方市に 午前7時の時点で特別警報が発表されている場合は臨時休校					
	暴風(雪)警報 洪水警報発表中	暴風(雪)警報又は洪水警報が 解除されている			
午前7時 現在	自宅待機	給食あり 通常授業			
午前9時 現在	自宅待機	登校	集合時刻	堂 山・宮之阪 9:10	
				東之町・西之町・本町 9:15	
				松丘町・新松丘・山戸町 9:20	
			校区外(集団登校をしていない児童)	9:30までに登校	
			集団登校場所に集合して集団登校		
	給食	あり			
	授業	2時間目(9:35)より通常授業			
午前10時 現在	臨時休校	登校	集合時刻	堂 山・宮之阪 10:10	
				東之町・西之町・本町 10:15	
				松丘町・新松丘・山戸町 10:20	
			校区外(集団登校をしていない児童)	10:35までに登校	
			集団登校場所に集合して集団登校		
			給食	なし	
	授業	3時間目(10:40)より午前中授業			
	下校	12時20分頃			
午前10時 過ぎて	臨時休校				

- ※ メディア等の情報（気象庁による情報に基づいたもの）で確認をお願いいたします。
 ※ 児童の安全を第一として集団登校するようご協力をお願いいたします。

- 3 児童が在校中に特別警報・暴風（雪）警報又は洪水警報が発表された場合の措置
 - (1) 特別警報が発表された場合は、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。場合によっては、保護者の方のお迎えをお願いすることがあります。
 - (2) 児童を緊急に集団下校させる場合は、「緊急確認カード」に沿って対応させていただきます。変更があった場合は、早急に担任まで連絡願います。
 - (3) 緊急に集団下校させた場合にお子さまが困らないように、帰宅後の対応（家に帰ってから、昼食、家での過ごし方等）について、普段からご家庭で話し合っておいてください。
- 4 枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合
「暴風警報」「暴風雨警報」「洪水警報」のいずれかと同時に発令されている場合は上記対応となります。
土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示のみが発表・発令された場合で、気象情報及び避難情報により、上記対応と異なる場合は、改めてメール配信システムでお知らせします。

- 5 その他
留守家庭児童会・いきいき広場の対応については、各組織にご確認ください。
※学校への問い合わせは、ご遠慮ください。

お
願
い

- ・警報解除により登校させる場合は、風雨の状況等を考えて登校させてください。
- ・臨時休業の場合、むやみに外出しないようご指導の程よろしくをお願いいたします。
- ・学校への問い合わせ電話は、ご遠慮願います。